



岐阜県感染症発生動向調査週報

Gifu Infectious Diseases Weekly Report

平成 29 年 4 月 6 日 岐阜県感染症情報センター（岐阜県保健環境研究所）

2017 年第 13 週
(3/27~4/2)

- インフルエンザの患者数は減少し、すべての保健所管内で定点当たり 10 人を下回ったことから、県内のインフルエンザ警報が解除されました。
- 流行性耳下腺炎は、患者数の多い状態が続いており、西濃・東濃・岐阜保健所管内で特に多くの患者が報告されています。

■ 定点把握対象疾患の発生動向（インフルエンザ 定点:87 か所、小児科定点:53 か所、眼科定点:11 か所、基幹定点:5 か所）

● 警報・注意報レベルの保健所がある疾患

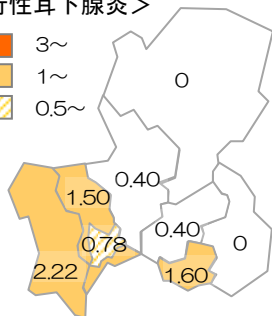
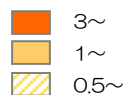
レベル	疾患名	基準	保健所（定点当たり報告数）
警報レベル	なし		—
注意報レベル	なし		—

※定点当たり報告数が一定の基準を超えた場合、保健所単位で「警報・注意報レベル」を発信しています。

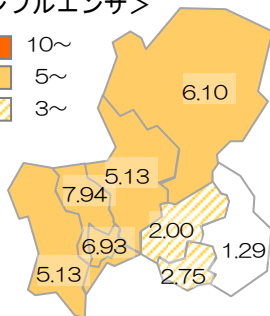
警報レベルは大きな流行が発生または継続していると疑われることを、注意報レベルは流行の発生前であれば今後 4 週間以内に大きな流行が発生する可能性が高いこと、流行の発生後であれば流行が継続していると疑われることを指します。

● 注意したい感染症の保健所別流行状況（地図中の数値は定点当たり報告数）

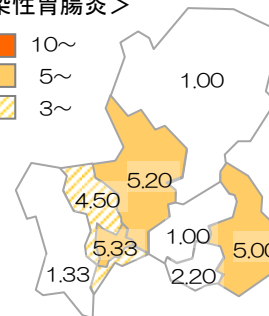
<流行性耳下腺炎>



<インフルエンザ>

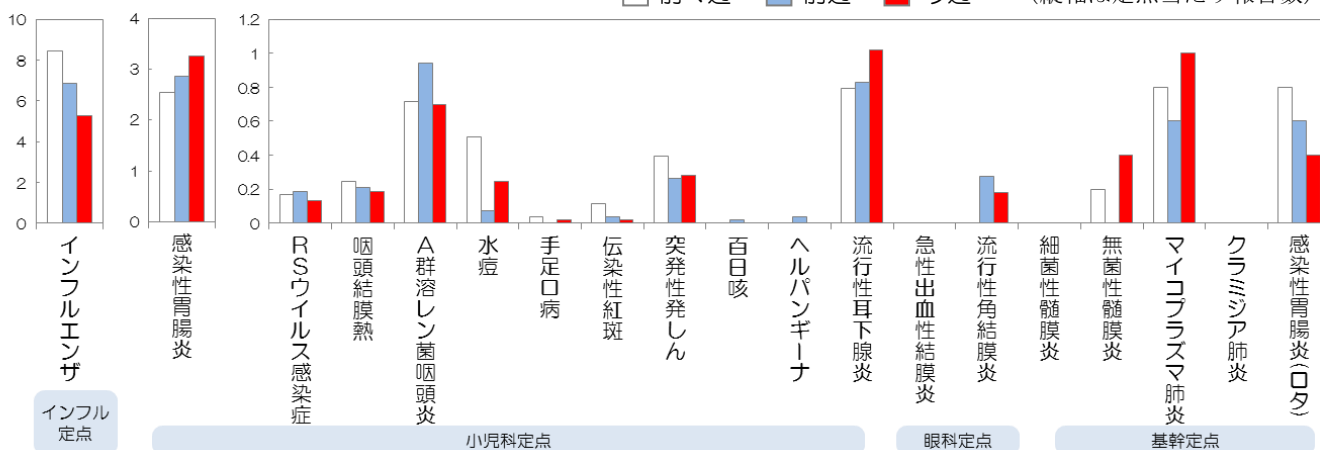


<感染性胃腸炎>



● 直近 3 週の推移

□ 前々週 □ 前週 ■ 今週 （縦軸は定点当たり報告数）



■ 全数把握対象疾患の発生動向

● 今週届出分

- 1 類感染症：なし
- 2 類感染症：結核 12 例
- 3 類感染症：なし
- 4 類感染症：なし
- 5 類感染症：侵襲性肺炎球菌感染症 1 例、梅毒 2 例

全国情報は国立感染症研究所感染症疫学センターの HP をご覧ください。

感染症発生動向調査週報（IDWR） <http://www.nih.go.jp/niid/ja/idwr.html>

■ トピックス

● インフルエンザ

◇ 県内のインフルエンザ警報が解除されました

県内 87 のインフルエンザ定点医療機関からの患者報告数は、第 13 週に県全体で 458 人（定点当たり 5.26 人）となり、すべての保健所管内で定点当たり 10 人を下回ったことから、1 月 12 日に県内に発令されたインフルエンザ警報は解除されました。

県内の流行は収束に向かっていますが、今後もしばらくは動向に注意が必要です。

◇ 今シーズンの県内流行動向

今シーズン、県内では 2016 年第 46 週（11/14～20）に患者報告数が流行入りの目安とされる定点当たり 1 人を超えました。第 50 週（12/12～18）以降は急激に増加し、2017 年第 4 週（1/23～29）に今シーズンのピークとなる定点当たり 35.01 人となり、その後は減少に転じました。

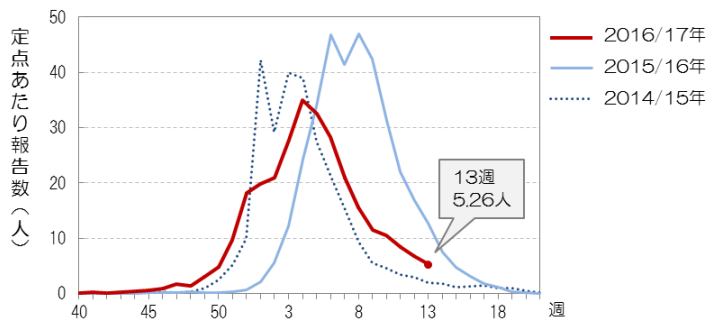
今シーズンは、前 2 シーズンと比べて早い流行入りとなりましたが、流行入りからピークに達するまでの期間が長く、また、ピークの高さは前 2 シーズンより低くなりました。

保健所別にみると、飛騨を除く各保健所管内では第 3 週～第 6 週（1/16～2/12）の間にピークを迎えた後に減少傾向となったのに対し、飛騨保健所管内では第 52 週（12/26～1/1）にピークとなり、その後一旦減少したものの第 5 週～第 11 週（1/30～3/19）にかけて再び患者数の増加がみられました。

今シーズンの県内のインフルエンザウイルス検出状況は、検査を実施した 97 検体中、A 香港型（AH3）が 86 件（89%）、AH1pdm が 2 件（2%）、B 型が 9 件（9%）となっています。

また、岐阜県リアルタイム感染症サーベイランスによると、今シーズン第 13 週までに報告された患者の迅速診断キットによる A・B 型別は、A 型が 98% を占め、B 型は 2%（昨シーズン同期：A 型 43%、B 型 57%）となっており、今シーズンは A 型（A 香港型）による流行が主体であったことが分かります。

インフルエンザ患者報告数（岐阜県：87 定点）



週別定点当たり患者報告数（県内87定点）

週	今シーズン (2016/17)		昨シーズン (2015/16)		一昨シーズン (2014/15)	
	定点当たり 報告数	警報等	定点当たり 報告数	警報等	定点当たり 報告数	警報等
45	0.67		0.17		0.18	
46	1.01	流行入り	0.18		0.29	
47	1.75		0.21		0.20	
48	1.39		0.32		0.39	
49	2.99		0.24		1.01	流行入り
50	4.90	注意報	0.22		2.52	注意報
51	9.75		0.30		5.24	
52	18.26		0.62		9.91	
53			1.38	流行入り		
1	19.87	警報	2.13		★42.15	警報
2	21.00		5.61	注意報	29.13	
3	27.85		12.21		39.90	
4	★35.01		24.31	警報	39.05	
5	32.46		33.87		27.63	
6	28.26		46.86		21.29	
7	20.99		41.38		15.56	
8	15.55		★46.95		9.34	
9	11.56		42.37		5.51	
10	10.60		31.37		4.68	
11	8.45		22.09		3.46	
12	6.87		16.83		3.00	
13	5.26		12.80		1.99	

★はピークの値

<警報等の基準（人数は定点当たり患者報告数）>

流行入り：県全体で 1 人以上

注意報発令：1 つ以上の保健所管内で 10 人以上

警報発令：1 つ以上の保健所管内で 30 人以上

警報解除：すべての保健所管内で 10 人未満

○ インフルエンザとは

インフルエンザウイルスによる気道感染症で、典型的には、1～3 日間ほどの潜伏期間の後に、38℃以上の高熱、頭痛、全身倦怠感、筋肉痛・関節痛などが突然現われ、咳、鼻汁などの上気道炎症状がこれに続き、約 1 週間の経過で軽快します。高齢者や、呼吸器、循環器、腎臓の慢性疾患患者や糖尿病患者などでは、呼吸器に二次的な細菌感染症を起しやすく、また、小児ではまれに急性脳症を起すことがあります。

○ 感染症法における取扱い

インフルエンザは、感染症法において 5 類感染症定点把握対象疾患に定められており、全国約 5,000 か所（岐阜県 87 か所）のインフルエンザ定点から毎週報告がなされています。

届出基準・届出様式はこちらをご覧ください。（保健医療課 HP）

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/kenko/kansensho/11223/kansenshouhou-ki.jun.html>